

宣言日 令和6年8月20日



事業場名

宮城県森林組合連合会

Safework 向上宣言

◆ 私たちは健康で明るい職場づくりに向けて努力することを宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

私たち労働者も、事業主と協力して行動災害に至る不安全行動をしない作業を進めます。

1 役員と職員が協力して安全パトロールの計画を立案し、一緒に安全パトロールを実施することで、役員・職員がそれぞれの目線で作業のチェックを行います。

2 機械や作業における危険の「見える化」を行うため作業計画を作成します。

3 高齢者・若年令者問わず、交通安全の意識向上のために、毎年、みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン セーフティ123に参加します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会